

認定第1号 令和4年度武豊町一般会計歳入歳出決算反対討論原稿

2023年9月20日

梶田 進

議長のお許しをいただきましたので、日本共産党議員として、認定第1号令和4年度武豊町一般会計歳入歳出決算に対する反対討論を行います。

歳入で、

起債額497,155千円の内125,255千円の臨時財政対策債があります。臨特債は一般会計に繰り入れられる赤字町債といわれるもので、特別の理由がない限り起債すべきではありません。

歳出では、

少子化の大きな要因である、子育てにお金がかかる、児童生徒の給食費の無償化、保育園児の保育所負担金、主食費、給食費等の無償化は子育て世帯の負担軽減は早期に実現すべき政策です。

児童生徒の給食費139,671千円、保育料62,686千円（長時間保育＋一時保育13,473千円）、保育園給食費50,136千円です。合計252,493千円（265,966千円）すべてを一気に実施することは困難であっても、順次無償化を実施すべきです。

今議会補正予算で不妊治療助成金について、1回20万円、回数、年齢制限なく助成されることとなります。子どもを授かることに強い要望がある方への助成は大切なことですが、アンケートなどによりますと夫婦間で理想の子どもの数は3人との答えが一番多くなっています。しかし、実態は特殊出生率1.4程度と約半分であります。このギャップについては子育てにお金がかかりすぎることから実態は子ども数が1.2人ということになっています。子育てにお金がかかることから少子化が進んでいるという実態から考えても、児童生徒の給食費無償化、保育園の保育料、主食・給食費の無償化等は早急に実施計画を持つべきです。

会計年度任用職員の待遇改善について、1年雇用で最高3年間継続、4年目からは新規雇用ということになりますが、賃金等の待遇は継続雇用として実施すべきであります。

現在、行政運営にとって重要な任務を担っている会計年度任用パート職員への待遇は生活給として十分補償しているとはいえません。最低賃金が時給が1000円を超えましたが、一日8時間、週5日働いても年間収入（手取り）200万円程度といわれており、とても生活を保障している賃金とはいえません。貧困公務員をなくすことは自治体の責務です。改善を求めます。

マイナンバーカードの普及が進まないことから、多額のポイントを賦課することでマイナカード交付の促進が図られた結果、マイナンバーカードの交付件数は

大きく伸びました。しかし実際に運用が始まりますと国民健康保険証の紐づけにより、健康保険証としての利用に大きな問題が明らかになりました。このままではマイナカードでの保険診療が確実に実施される保障はありません。現状の混乱が続くことが予想されます。現在発行されている国民健康保険証の発行は継続することを求めます。

また、マイナカードは国保関係以外にも他人の口座に年金、還付金等が振り込まれたなどの間違いが明らかになっています。民間会社の不祥事ならば、制度そのものを正常化するまでストップしますが、マイナカードについては中止することもなく、あくまでも突き進むことを前提に、非正常状態のまま使用を強行することは許せません。原点に立ち返ってマイナカードの交付申請等は個人の自由意思に基づくことを求めます。

消費税が10%に引き上げられ住民生活に大きな負担となっています。約10億円を超す交付金がありますが、その一方で町の消費税として住民負担で約6億円を超す収支があります。住民（国民）の賃金（収入）は先進諸国の中で約30年間横ばいである唯一の国であります。その結果消費税負担が重くのしかかっています。政府に対して消費税減税を強く求めて頂きたい。

令和4年度1社に支払われた新産業立地奨励金1,804千円は、特定企業の固定資産税相当額を3年間事実上無償化するものであり、税負担の公平性から見て問題であることから廃止すべきです。

知多地域地方税滞納整理機構の目的は高度な徴収技術の向上と困難な滞納回収整理等を行うこととあります。令和4年度滞納整理機構が処理した案件68件、38,037千円の72%が収納されています。収納実績及びこれまでの職員派遣数からみて、機構の高度な徴収技術習得は十分なされていると思われます。県内で少数となっている滞納整理機構の解散を求め、脱退すべきです。

リニア新線建設促進は、広域的な連携という立場から、関係団体が相互に協力・協調して将来の知多地域、さらには中部圏等の発展につながることを期待して参加。とのことですが、リニア開通によって期待とは裏腹に、名古屋は衰退するという説が急浮上しています。東京まで1時間かからなければ、名古屋に事務所を置く必然性がなくなるという説です。この説には説得力があるといえます。

名浜道路建設促進、東海環状道路整備についての資料請求については、資料が提供されませんでした。2021年度と同様の内容であるならば、その旨を示すべきではないでしょうか。

これらの大型公共工事推進団体への負担金は、武豊町の将来にとって有益であるのか、広域的連携、中部圏の発展につながることを期待して負担することの意義について、再考し負担金は中止すべきです。

最後に、高齢者福祉について、屋内温水プールの完成に伴う温浴施設などの使い勝手について、多くの高齢者は廉価で使用できる（交流センター並みの）という期待を持っていましたが、見事に裏切られたというのが実態といえます。日本人（特に高齢者）の楽しみの一つとして入浴があります。この楽しみが交流センターから屋内温水プールに移動したことで裏切られたというのが多くの高齢者

の実感です。現状の高齢者福祉の交流センターへの一般会計負担額から見るならば、もっと多くの助成をして高齢者の要望をかなえるべきであります。

以上、認定第1号 令和4年度武豊町一般会計歳入歳出決算についての反対討論といたします。